

会 議 録

会議名	平成20年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成20年10月17日(金) 午前10:00～午前11:50
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;"> 大山 治彦 高木 明美 岡 千枝 都築 誠 喜多 壽子 秋山 朋子 岩崎 正朔 熊谷 佳美 草薙 勝彦 勿田 鑛造 西野 節子 </p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;"> 緒方 俊則 鹿子嶋 仁 岡本 孝則 菅井 和平 </p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;"> 生活環境部長 笠井 建一 生活課長 森中 仁志 生活課副課長 重成 れい子 生活課コミュニティ・市民活動担当長 杜 八十三 企画課長 大喜多 章親 企画課副主幹 徳田 明香 企画課主任 勝田 知子 </p>
議 題	<p>1. 協働の推進状況について</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	1人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行及び発言の要旨	<p>高木副会長あいさつ</p> <p>おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この委員会は主に協働に関する条例や計画に関わってきましたが、今回はその後の「協働の推進状況について」が議題となっていますので、活発な議論をお願いします。</p> <p>それでは、議題1、「協働の推進状況について」であります。事務局から説明をお願いします。</p>
企画課副主幹	《資料1Ⅰ.自治基本条例における「協働」について 説明》
生活課副課長	<p>《資料1Ⅱ.丸亀市における協働の取り組みについて</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ.提案型協働事業及び協働促進事業の実施の状況について 説明》</p>
副会長	ただいまの説明に対して、質問や意見がありましたらお願いします。
勿田委員	市民活動推進センターの場所は確保されているようですが、そこでの活動はすでに行われていますか。

生活課副課長	場所は確保していますが、活動はまだ行われていません。今は市民活動団体がどのような活動の場を必要としているのかを把握しているという段階です。
勿田委員	確認作業はこれからですか。
生活課副課長	これからです。
勿田委員	確認対象の市民活動団体はどれくらいありますか。
生活課副課長	市が把握している市民活動団体すべてを対象に広報、ホームページを通じて呼びかけたいと考えています。
勿田委員	市民活動推進センター運営検討委員会はいつごろ開催されますか。
生活課副課長	11月中に第1回委員会を開催したいと考えています。
勿田委員	前回の委員会で、市民活動推進センターには中間支援ができる人を配置しないと機能しないという意見がありましたが、この運営検討会ではそのあたりも含めた議論がされるのですか。
生活課副課長	中間支援ができる人に関しては、毎日は無理だとしても、月何日か来ていただき相談にのってもらうようにしたいと思っています。運営検討会ではそのあたりの話も含め、一から議論していく予定です。
副会長	他に意見のある方はいませんか。
勿田委員	17年度からの提案型協働事業は何件の応募があって、そのうちの何件が採用されたのですか。
生活課副課長	17年度は応募7件中採用4件、18年度は応募2件中採用2件、19年度は応募5件中採用4件、20年度は応募3件中採用2件です。
勿田委員	提案型協働事業にかかる予算はだいたい100万円までのようですが、予算組みはどのようになっていますか。
生活課副課長	予算は300万円とっています。1件あたり上限を100万円としその範囲内で協働事業を行うこととしています。

勿田委員	提案型協働事業として応募が出される件数が少ないと感じます。
生活課副課長	公金を使うことによる事業計画や事業報告などが面倒だと思い、協働事業を断念する方もいます。
勿田委員	手続きが難しいと思われる方の相談にのったりはしていないのですか。
生活課副課長	専門の方に事業案、予算案の作り方など、相談にのってもらっています。
勿田委員	今までに相談に来た人はいますか。
生活課副課長	何人かはいます。
西野委員	提案型協働事業の窓口は生活課だけですか。
生活課副課長	受付窓口は生活課になりますが、事業内容によって担当課が加わります。
大山委員	<p>協働の推進に関して、行政側の目標、計画、戦略が見えません。提案型協働事業が少ない、それでは増やすためにどうすればよいのか、公募委員が出ない、それでは委員をどのように育てるのか、職員研修を実施する中で分権時代にどういう人材を求めているのか、そういったことに対して、市としてはどのようなビジョンを持っていますか。事務局にお聞きしたいと思います。また、今回の資料には、この提案型協働事業に投資したお金に見合うだけの効果が得られたのかどうかの評価が載っていません。評価することなくしては、向上しないと思います。</p> <p>自治基本条例の中で情報の公開、共有が謳われていますが、市が積極的に情報を公開しても市民の方はなかなか理解できません。行政の側が情報量でも圧倒的に強い立場にあるわけですから、行政の側が自分たちの問題として捉え、市民の方にも分かるような方法をとらなければなりません。</p> <p>また、今回設置される市民活動推進センターは行政のための施設ともいえます。協働を進める上で、市民活動団体だけでなく、職員もそのセンターで相談し、情報を得ることができるからです。</p>
副会長	大山委員の意見に対し、事務局に意見はありませんか。
大山委員	企画課の意見が聞きたいです。窓口は生活課でも総括は企画課がすべきです。センターも企画課の管理が必要だと思います。

企画課長	<p>自治の推進には自治基本条例にありますように市民参画と協働が重要です。市民参画としてパブリックコメントや公募委員があげられますが、一部の人に偏ってしまうのはよくありません。そのためにも市民参画について、啓発の一環として市の広報紙の特集記事で紹介していますが、まだ不十分と認識しています。ホームページ等でも審議会の活動内容をさらにわかりやすく伝えていきたいと思っています。</p> <p>協働に関しては、「丸亀市協働推進計画」で方向性は示され、政策を実現するための手法、進行管理、評価も明記されています。情報の共有の面から、協働事業の成果内容については市民の皆さんにお知らせする必要があります。</p>
生活環境部長	<p>市民活動推進センターは先に施設を作り、運用しながらそのあり方を決めていくことを提案させていただいています。協働に関しては、現在、市から市民への呼びかけだけに終わっています。これからは市が協働可能な事業を公表し、提案することで各種団体の専門性を生かした取り組みもできるのではないかと思います。協働の方向性を変えることも今後の課題としています。</p>
岩崎委員	<p>自治基本条例第14条に情報の公開及び共有とありますが、本当に情報は十分に提供されているのでしょうか。民間の助成情報も含めて、国から県へ、県から市へと情報がきても、その後地域まで伝えていないことがあります。まちを活性化するには、行政側の取り組みとして情報をきちんと提供すべきだと思います。</p>
副会長	<p>協働を進めるには難しい面もあります。難しいからと止まってしまうのではなく、進めていくために岩崎委員さんにご発言いただいたような地域活動の現状や現在感じていることをこの段階でたくさん出していただきたいと思います。</p>
喜多委員	<p>コミュニティに協働の公開講座の案内がきても自分から行こうという人はあまりいません。動員があるからと行く人は一部の人に限られていて広がりが無いという気がします。講座の名前もわかりやすくして、皆が興味を持てるように工夫すべきです。協働といっても行政からの押し付け感があるように思います。</p>
熊谷委員	<p>公開講座などは行政主体で計画されているので、平日の日中に開催することが多く、市民には参加しにくい状況です。開催の場所や時間も考えてほしいです。</p> <p>また情報共有も十分とはいえないと思います。行政と市民では根底にある知識が違うので、市民が受け取れるような情報提供をしなければなりません。ホームページや広報で一方的に流しただけでは情報提供が十分とはいえません。</p>
秋山委員	<p>協働について行政と市民の間には非常に温度差があります。市民は一般的に協働に関しての認識があまりないので、行政の求めるような水準にはなかなか至りません。初歩的で分かりやすいところから情報発信しないと真の協働は実現しません。ここまですらないといけないのかと思うぐらいに、協働とは何かといった基本的なわかりやす</p>

	<p>いところからスタートすることが大切です。</p>
都築委員	<p>皆さんと同意見です。協働そのものの意義を考えると、行政とコミュニティ、事業者、市民活動団体をリンクさせる組織をきちんと設置しないとどちらかの一方通行に終わってしまいます。その結果、提案型協働事業も減ってきているのではないのでしょうか。</p> <p>インターネットで横浜市の協働事業が紹介されていましたが、行政からの活発な情報発信が特徴的でした。運営検討会を早く機能させて、中間支援をきちんと行うことが必要です。</p>
岡委員	<p>提案型協働事業は市との協働が終わった後も継続されていますか。</p>
生活課副課長	<p>継続はされています。行政は関わってはいませんが、団体だけで継続しています。</p>
熊谷委員	<p>市と協働事業の経験がある副会長に質問ですが、一年間に50～100万円の委託料をもらって、次年度からも同じように事業を継続していくのは難しくないですか。</p>
副会長	<p>実際、難しいと思います。ただ私たちの団体は一年だけの単発の事業ではなく、協働後も自主運営で継続していく事業を提案させていただきました。</p> <p>今の状況では協働事業といっても助成金と変わりません。17年度からの提案型協働事業の中では、本島町の笠島まち並み保存協力会が行った民家民宿モデルプラン作成事業のように、それ以前から実施していたまち並み保存事業に加え、協働後も民家民宿事業を引き続いて行っているような例もありますが、協働事業後、新たに市の事業として発展した事業はありません。</p>
西野委員	<p>私はどこの組織にも入らず自分のできる事をできる範囲でして、その利益を福祉施設などに還元しています。このような活動もボランティアだと認識しています。補助金をもらわなくても活動はできます。</p>
岡委員	<p>西野委員の活動はボランティアの原点で、素晴らしいと思います。</p>
都築委員	<p>再度確認しますが、提案型協働事業は生活課に提案がなされるのですか。</p>
生活課副課長	<p>提案を受け取るのは生活課ですが、内容によって担当課と市民活動団体との協議になります。</p>
都築委員	<p>提案が10～20件あって採用が2～3件というのなら分かるのですが、現在は市民からの提案が極端に少ないです。市民にはどういう経路で協働するのか分かりにく</p>

	<p>いため、提案するのも難しいのだと思います。協働、市民活動推進センター、運営検討会のあり方をはっきりさせる必要があります。</p>
秋山委員	<p>何件提案があり、そのうちの何件が採用され、どういう活動をし、どのような結果が得られたかを毎年、冊子などにまとめ市民に配布すれば、わかりやすく身近に感じられるのではないのでしょうか。</p>
生活課副課長	<p>協働のモデル事業として提案型協働事業を行っていますが、市民の方には分かりにくいと思います。情報提供といいながら、市民が必要としている情報が提供されているのかについても、ご意見をいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>協働事業をする場合、必ず予算措置が伴います。市民活動団体側においても援助を求めるだけではいけません。自分たちでする事業と市と協働でする事業とを見極めなければならないと思います。</p>
西野委員	<p>補助金をもらって活動している人は大変だと思います。</p>
岩崎委員	<p>補助金をもらって活動する場合、多くの資料を作成する大変さはありますが、補助金をもらうことで地域を活性化させる事業ができるなら、積極的に活用し挑戦したいと考え、そういった助成金を受ける事業も行っています。</p>
西野委員	<p>コミュニティセンターの利用に関してですが、コミュニティセンターで市民団体が講座をすると無料、別の場所、例えば、総合運動公園などで同じ講座をすれば有料となるのはなぜですか。</p>
生活環境部長	<p>コミュニティセンターの使用料に関しましては、基本的に公共、公益的な活動のために使用する場合は無料と条例で明記されていますが、個々のケースにつきましては、審査基準を設けて判断しております。公共的な要素が強い公民館活動の場合は、無料としているようです。運動公園などのスポーツ施設を使用する際は、必要に応じて減免の制度もありますが、原則有料です。</p> <p>地域のコミュニティセンターを別地域の団体が利用するような場合などについても、不公平感をなくすように実態調査をして、審査基準の見直しも含めて考えていきたいと思っております。</p>
生活課副課長	<p>コミュニティセンターは以前からの公民館活動を継続して行っている部分があるので、整理しながら不公平感をなくしていこうと考えています。ただ、公民館活動は長い歴史をもっているため、急に変えることはできませんが、できるところからはじめたいと思います。</p>

大山委員	<p>市民活動についてコンセンサスをとる必要があると思います。市民活動の中にはボランティアや共益活動も含まれますが、協働の定義をはっきりさせるためにも無償のボランティア活動だけをよしとするのはここでは避けるべきです。市民活動には自発性、社会性、無償性、先駆性などがありますが、公共性があるかどうかの視点が大事です。他の事業とのバランスも考えたうえで、公共性の観点から公金を使うことで地域がよくなるのなら、協働をしていく価値があります。ここでも丸亀市が協働に対してどのようなビジョンを持っているのかにかかってきます。</p>
草薙委員	<p>飯山地区でも様々な事業をしていますが、いつも同じ顔ぶれというのはどうかと思います。事業実施後にアンケートをとり、その結果を次に生かすことが重要だと考えます。</p>
勿田委員	<p>大山委員が言われたように市が協働に対してどのようなイメージをもっているのが重要です。そして市民活動推進センターをどのように機能させるのがキーとなります。このセンターのあり方、位置づけと協働の発展についての考えをお聞かせください。また、運営検討会には、中間支援のできる人が週2～3回は来るのですか。</p>
生活環境部長	<p>センターのあり方は、活動しながら改善していく予定です。中間支援に関しては、市民活動団体の方を職員が育成支援するのは難しいので、コーディネイトできる専門家にまかせたいと考えています。これからもこのような会で意見をお聞きしていきたいと思います。</p>
副会長	<p>他に意見や質問はありませんか。 協働について来年度はどのような予定になっていますか。</p>
生活課副課長	<p>今の段階では、来年度の予定はまだ決定していないのではっきりとは言えません。</p>
生活環境部長	<p>17年度から提案型の協働事業を行っていますが、今後は市の側からも市の事業のうち協働が可能な事業について公表して、地域の方と協働していきたいと思っています。協働することでより効果的に事業ができるように協働の方向性についても見直したいと考えています。</p>
副会長	<p>これからの協働のあり方を決める際には、運営検討会や自治推進委員会の意見も参考にしてください。他に質問はありませんか。</p>
大山委員	<p>私たち委員の任期が来月で切れます。その後はどのような予定ですか。任期の始期を年度にあわせるなどのお考えはありますか。</p>

企画課長	<p>自治推進委員の任期は2年で、平成18年11月14日に委嘱し、平成20年11月13日で任期が満了します。通常、常設委員会ですと任期が満了してすぐに新しい委員で委員会が続きますが、この委員会は議題がある時に開催していますので、少し時間をおいて次の委員の方を選出したいと考えています。</p>
副会長	<p>他にはありませんか。無いようでしたら、議題2「その他」であります。本日の議題以外でも、市民参画などについて意見がありましたらお願いします。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>この委員会が終わりましたが、皆様方には自治推進に携わった経験から今後とも「丸亀市協働推進計画」がどのように進んでいるのか見守ってほしいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局の方で何かありますか。</p>
企画課長	<p>来月の13日に任期は満了しますが、今のところそれまでに委員会を開催する予定はありません。次回の委員会は年明け頃に、市民参画、情報公開などを議題に開催したいと考えています。そういったことで、本日の会が皆様の最後の会となりますので、笠井生活環境部長より一言お礼を申し上げます。</p>
生活環境部長	<p>本日伺いました皆様のご意見は、日頃、私が職員に指示していることに近く、安心したと同時に改めて課題が多いと感じました。今、丸亀市が目指している総合計画のベースになるのが自治基本条例です。市民の皆さんと共に進めていく協働を、今後は市からの提案も視野に入れ、再度見直していきたいと考えています。2年の任期でしたが、これからも市民の立場で自治推進についてご意見をいただきたいと思います。ありがとうございました。</p>